

# 11月オープン再開

## — 感染症対策を徹底して、午後2時間 —

### 10月月例会で決定

新型コロナウイルス感染症の急激な減少を受けて、埼玉県では10月25日から外出行動制限や飲食店への営業要請の段階的緩和措置が全面的に解除されました。しかし、「三つの密」を徹底的に避けるとともに「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染症対策徹底の継続をお願いしています。

川島町の感染者数は10月28日時点199人で、一ヶ月余り増加していません。10月19日に月例会を集会所で行うことができました。コロナの状況から、11月オープンを決断しました。しかし、感染症拡大への懸念のため、オープン

### ＝地域ささえあい in 川島

④ 紹介を続けます。太字が愛称です。【小見野地区】おみの支援隊 様々な課題を地域の方々と話し合い解決していきたい、という愛称です。はじめ、6地域に分かれて歌・脳トレ等で交流し、話し合いを行い、アンケートをとって集いの必要性を確認しました。地域ごとに集いを行ってきました。集いが定期化した地域もあります。コロナ禍で回覧のお知らせや安否確認・見守りを行っています。

2017年に立ち上がった地域の話し合いの場(第2層協議体)の各地区の紹介を続けます。

### 【八幡地区】ともいき八幡

ともいに協力し合い、ともに生きる、友と歩む地域社会を目指す、という愛称です。八幡団地の皆さんには黄色の『ともいきニュース』を配布しているので、その活動はお分かりのことと思います。団地には「パティオ」があるので、子どもを中心とした高齢者を含む地域の方々の集まる場を考えました。具体的には「みんなの食堂」の開催です。コロナ禍で、食堂が開けず、フードパントリー(食材配付)を行っています。

以上、7地区の7団体を紹介しました。

内容は今年1月中止となる前の昨年12月のオープン並にすることにしました。要点は次の4点です。①オープンは午後2時間 ②囲碁・将棋・麻雀を除く趣味の教室等は中止 ③イベントも中止 ④感染症対策のため、マスク着用や換気・人数制限等を行う。

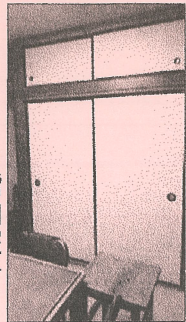
左の「パティオオープンのポイント6項目」を実施します。また、これまで通り「おたがいさま」「包丁研ぎ」は行います。ラジオ体操も行います。

### パティオオープンのポイント

- ① 時間：午後1時～3時
- ② 人数：各部屋4人まで(1階洋室のみ5人)
- ③ マスク着用・手指消毒の徹底
- ④ 換気の徹底
- ⑤ マイボトルの持参(ペット茶あり)
- ⑥ 入室時の検温

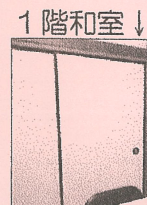
### 内装工事②を実施

先月壁と天井のクロス張替えを行いました。今回はクスマミが目立った襖と障子の張り替えをしました。襖も白系にしましたので、いよいよ部屋が明るくなりました。オープンするので、是非ご覧ください。



2階和室

包丁研ぎ  
9日(火)  
23日(火)



1階和室

- 利用する方へのお願い
- ① 体調が悪くないこと
  - ② 手指消毒とマスク着用
  - ③ 入口で氏名の記入
  - ④ 大声での談笑をしないこと

11月)	火	木	金	土
オ	2	4	5	6
ー	9	11	12	13
プ	16	18	19	20
ン	23	25	26	27
日	30	12/2	12/3	12/4

オープン時間：13時～15時